

令和2年1月15日発行(3ヶ月間 年4回発行)

議会だより

かどがわ



January
2020

1

No.161

中山神社大祭 裸参り

第7回議会報告会を開催



門川漁業協同組合



日向農協門川支店

貴重なご意見をありがとうございました



加草4区公民館

- 10月30日(水)
門川漁業協同組合(参加者58人)
- 10月31日(木)
日向農協門川支店(参加者9人)
- 11月1日(金)
加草4区公民館(参加者10人)

開催会場の区長さん、関係者の皆さんには多大なご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

質問

答え

問 避難タワー設置計画は門川町にはないのか。日向市は建設しているではないか。

答 消防庁の定める限界距離 500m 以内に一時避難場所となる高台があるため、設置計画はない。

問 上納屋地区には高台がない。避難タワー設置を行政に申し入れているのだが。

答 尾末・納屋地区には西ノ山高台、門川小学校がある。

問 議会からも防災対策や整備に取り組むよう執行側に申し入れてほしい。

答 自主防災組織整備補助金 30 万円を毎年活用し防災関連の整備ができるようになっていく。積極的に利用してほしい。

問 日向灘地震、南海トラフ地震について、高知県に視察に行った成果を反映させる取り組みを伺いたい。

答 9月定例会で所管事務調査報告を行い、町で実施すべき事項を述べた。また、議会だよりでも門川町で計画すべきことを述べた。

問 財源不足といいながら、心の杜の赤字補てんはおかしいのではないだろうか。

答 町民福祉のために建設された施設であり、住民サービスの観点からの補てんはやむを得ない。年間 20 万人訪れる場所はどこしかない。

問 心の杜に客を呼び込む方法はいくらかもある。コンサルタントを入れて赤字の調査をすべき。

答 コンサルタント導入については執行側に申し入れる。委員会でも現地調査を行う予定である。追記: 11月14日に委員会にて現地調査を行った。

問 少子高齢化、人口減少が進む。門川町には働く場所がないにも関わらず掘り下げた意見がない。一般質問で出してほしい。

答 議会を持ち帰り検討する。追記: 9月、12月の一般質問で企業誘致等執行側に質問した。

問 新庁舎の排水はどのように流すのか。

答 新庁舎排水は府内川に流す計画。貯水槽を設置してから、排水する案もある。

質問

答え

問 サテライト補助金は自主防災対策費と環境対策費に分かれている。特に環境対策費は使用が限定されているため利用しにくい。使用しやすい補助金制度に改善してほしい。

答 議会としても問題を認識しており、執行側へ申し入れている。

問 視察に行った成果を門川町にどのように活かすのか、わかりやすく説明してほしい。

答 門川町は防災関係の職員数が少なく、防災業務専門担当職員数を増す必要性があると考えている。議会としても粘り強く執行側へ伝えていきたい。

問 各小中学校に冷房設備が設置されたが、体育館に設置する予定はないのだろうか。加草区は体育館で敬老会を行っている。扇風機で対応しているが、高齢者から対応を求められている。

答 体育館は運動施設であり冷房設置は難しいと考えるが、議会から執行側に申し入れる。

問 かどっぴータクシーの停車数が少なく利用しづらい。利用者が少ない場合には、廃止するという話も聞く。もっと使いやすくしてほしい。

答 執行側と話をしていきたい。また、使いやすい方法を申し入れたい。

問 日向市庁舎は日向市の杉材を利用している。門川町の新庁舎ではどうなっているのか。

答 門川産の杉材を使用する計画である。

問 加草2区一時避難場所には雨風を防ぐ屋根がない。南町避難場所には屋根がついているがどのように取り組んだのか。

答 南町1区は地区財源と自主防災組織整備補助金 30 万円を毎年投入し、5 年計画で建設を進めた結果である。

1億1106万円を追加 幼児教育無償化

一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ1億1106万円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億2939万円としました。
補正予算の主な事業は、次のようなものです。

幼児教育無償化 2079万8千円



平城保育所の園児の皆さん

新庁舎法面等測量設計業務 1380万円



新庁舎への避難路を整備（上町地区）

上水道配管の耐震化・布設替 2100万円



上水道配管の耐震化工事

曾根米ノ山線道路新設改良事業 960万円



曾根米ノ山線道路新設改良工事予定地

上水道配管の耐震化や布設替 総額93億2939万円

賛成多数
可決

令和元年第4回定例会は、12月6日から13日までの8日間開かれました。

町長提出議案は承認1件、条例制定1件、条例改正14件、契約変更1件、補正予算5件の計22件、陳情1件を審議しました。9日には5人が登壇し8問の一般質問が行われました。また、現在の臨時・非常勤職員の仕組みを大きく変える「会計年度任用職員制度」の説明がありました。

補正予算

○一般会計

【歳入】

- ・国庫支出金 3181万5千円
- ・県支出金 1236万8千円
- ・財産収入 1873万円
- ・繰入金 2837万5千円
- ・町債 3480万円
- ・分担金及び負担金 1626万5千円（減額補正）

【歳出】

- ・幼児教育無償化に伴う児童措置事業 2079万8千円
- ・上水道配管の耐震化や布設替のため水道会計へ 2100万円
- ・新庁舎法面等測量設計業務 1380万円
- ・アフリカ豚コレラ対策 65万3千円
- ・曾根米ノ山線道路新設改良事業 960万円
- その他主な事業としては、
 - ・障がい者福祉事業 640万円

- ・母子父子福祉事業 372万2千円
- ・治山林道事業 158万3千円
- ・家畜改良増殖対策肉用牛導入補助 103万円
- ・西ノ山住宅住戸改善事業 280万円
- ・農業用施設災害復旧事業 159万9千円 など

○特別会計

国民健康保険事業（第3号）

歳入・歳出91万2千円を追加
総額25億6942万円

後期高齢者医療（第2号）

歳入・歳出661万2千円を追加
総額4億5482万円

介護保険事業（第3号）

歳入・歳出621万5千円を減額
総額16億8833万7千円

水道事業会計（第1号）

資本的収入補正額を3300万円増額し、収入総額を1億5490万1千円とする。

あなたの声を町政に 一般質問 5人が登壇!

一般質問は議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、町長などの方針を問うものです。

人口減少対策は

もり せい いち
森 誠一



町長 来年度に総合計画の改定

町長 総合戦略の基本目標で「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」としており、

町長 図少子化対策は

町長 人口減少は全国的な問題であり、県も最優先課題としている。本町においても来年度に長期総合計画及び人口ビジョン並びに総合戦略の改定を行い、人口減少を含めて、時代が変化していく中で町政の発展をいかに図っていくか、十分に検討していく。

町長 図人口減少対策は

総務省の発表によると、2019年1月1日現在の日本の人口は、前年度比43万人あまりの減少、率にして0.35%で、減少数・率とも過去最大を更新した。本町の対策について伺う。

町長 図雇用対策は

結婚支援プロジェクトでは婚活イベントの実施、子育て世代応援プロジェクトでは医療費助成を中学生まで拡充、保育料の軽減処置や奨学金制度を実施している。

町長 商工会及び金融機関と連携した新規の創業

支援や、門川ブランドの認定を行い、首都圏への販売促進PRなど企業活動の支援、6次産業化による新たな加工食品の開発、販売支援、広域での医療機器分野の開発支援などを行っている。今後は高速度道路の整備効果も踏まえたハード対策についても検討する。

町長 図教育

いじめ問題について 町長 図県教育委員会は、いじめの認知件数は1万2千599件、千人当たり11.2件ありと全国平均約41件を大きく上回り、2年連続で全国最多となったと発表された。本町の現状と対策は、

本町の人口推移 (単位:人)

	人口の推移	増減	死亡	出生	増減
平成 26 年度	18,505	-152	219	133	-86
平成 27 年度	18,353	-235	220	139	-81
平成 28 年度	18,118	-167	229	147	-82
平成 29 年度	17,818	-133	235	129	-106
平成 30 年度	17,626	-192	233	134	-99

(人口は毎年4月1日付け調査)

「未然防止」が大切なので、すべての教育活動の中で、道徳教育や体験活動の充実を図り、児童生徒の豊かな心を育み、いじめのない集団づくりに取り組んでいる。

討論がありました



新庁舎建設工事請負変更契約について

神崎千香子 議員

見切り発車!

7月の臨時議会で新庁舎建設は目的と手段が逆であり、役場内で新庁舎のための十分な議論、町民間の議論が成熟しないまま、見切り発車と反対したので、今回も反対する。

反対1名

防災拠点として整備が必要 中城資力 議員

新庁舎は南海トラフ巨大地震に対して、しっかりと準備しなくてはならない防災の拠点であるので、賛成する。

賛成11名

可決

令和元年度 一般会計補正予算(第4号)について

神崎千香子 議員

行政の使命とは

29年度防災計画に新庁舎建設事業を追加する際、将来的に有利かどうか、財政面の検討等していない。また行政計画の中では、全く進んでいなかったり、遅れたりしている事業がある。その上、今後は何を優先していくのか説明もない。未だに避難路や避難タワーは「必要なら考えていく」とのこと。人命を守るための行政の使命にもっと積極的であるべき。

反対1名

可決

公助の形だ 中城資力 議員

今回の所管事務調査は「黒潮町」に行った。先進的な取り組みであり、住民の「自助・共助」の力をどのようにして活かすべきかということ学んだ。今回の補正予算の「新庁舎法面の設計委託業務」は法面に加えて、住民の避難路の整備でもある。これは地域住民の自助・共助の取り組みに寄り添う、「門川町の公助の形」である。

賛成12名



12月定例会 表決表

各議員の審査結果 (○:賛成、●:反対、除:除斥、一:議長)

議案 (全員賛成の議案は除きます。)	広瀬拓也	宇都宮三良	出口希俊	山岡節夫	中城資力	森川春夫	菊地稿治	森誠一	請関義人	水永正継	神崎千香子	安田茂明	岩佐祐一	内山田善信
町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
議会議員の議員報酬に関する条例の一部改正	●	●	○	●	○	○	○	●	○	●	○	○	○	一
新庁舎建設工事請負変更契約	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	●	○	○	一
令和元年度一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	一



神崎 千香子

新庁舎建設・財政 今後の優先事業は

町長 どの事業も重要

防災計画にも定めている加草・中村線、企業誘致のための準備、学校施設の財政計画もこれからなどと、多くの事業が先送りされている。

町長 今後の事業の優先順位は、どの事業も重要だと考える。

防災計画については、これから見直しを行い、インター周辺での産業団地については、大きなプロジェクトになるので、慎重に検討したい。



産業団地予定地 (町マスタープランより)

町長 今年度、尾末・納屋地区のまちづくり基本調査を行っているので地区の特性を考えながら必要性を考えていきたい。

町長 町民アンケートで、役場に行く目的は、町民課、福祉課などの窓口利用が70%以上だ。

町長 役場の高台移転は、高齢者や身障者の方などにとつて切実な問題だ。このような部署は平地の現庁舎にして利便性を図るべきではないか。

町長 かどつびータクシーを新庁舎経由で検討していく。町民アンケートやパブリックコメントで

「窓口が分散して不便だ」との意見もある。庁舎の分散はさらに利便性を低下させる。新庁舎の財源「緊急防災・減災事業債」は、職員の入居数で決まるので、その分、交付税措置が少なくなる。庁舎の分散は考えていない。

町長 9月議会では、新庁舎建設については、2月に「門川町を考える会」との話し合いで、お互いに納得したので町民には、話し合いの内容・結果を説明する必要はないとのことだった。

町長 しかし、多くの町民はこの事を知らない。説明すべきではないか。

町長 議会の総務財政常任委員会の事前聞き取りにより、「門川町を考える会」からは、「高台移転建設計画については、凍結・反対はしない」との意向が確認できていた。

そのため、今までの内容で話し合いを行い、「同意を得られた」と考えている。また、陳情が出されるから全世帯に資料を配布し、ホームページでも知らせている。

町長 町民の皆様から、「庁舎はどうなった」とよく聞かれる。反対しないことを確認できたらそれでいいのか。

町長 (庁舎に関して) 誰一人そういう意見を聞いたことはない。

子どもの貧困対策

町長 子どもの貧困対策推進に関する法律の改正で、市町村による貧困対策推進計画の策定が努力義務になった。貧困対策に関する取り組みと県内で10市町村が策定している貧困対策推進計画は。



県子どもの貧困対策人材育成研修 (高千穂会場)

町長 今進めている地域福祉計画において、生活困窮者への対応や子どもの貧困に関する必要性のあるものについての体系的な整理を行っている。検討したい。

町長 高鍋町では、「子ども家庭センター・未来」を立ち上げて子どもの虐待、障がい、不登校、貧困など多様な相談を掘り起こし、解決に向けて学校、保育園などと連携して取り組んでいるが、本町の取り組みは。

町長 情報収集して、現時点でどの程度の事ができるか研究していく。

菊地 稿治

自家水道に補助金を



町長 今後の検討課題とする

住民の負担軽減を

町長 現在、本町には上水道が整備されていない地域が松瀬・大内原・谷ノ山等、数地区ある。冬場は、凍結等により十分な生活用水が確保できず、給水困難な事態が発生している。個々が行う水源地の整備や、地下水確保のためのボーリング及びポンプ設置等の費用に關し、一定の補助金を支給し、住民の負担軽減を図る必要があると考えるが。

町長

現在、個人の自家水道設備に対しての補助金制度は本町にはない。これまで導入についての検討も行ったことはない。町民の公平性の観点から安易に補助することには問題があるように思われる。このため、同様の補助制度を運用している自治体の実例と社会情勢を勘案しながら、今後の検討課題とする。

脳ドック検査費用の一部補助を

町長 脳ドック検査費用の一部補助を。脳ドック検査費用は、脳ドックは自分の脳の状態を知る貴重な機会である。しかし、脳ドックは健康保険の適用対象外のため検査費用は通常の医療費に比べて高額となる。多くの人が脳ドックの受診をしやすいするために費用の一部を補助してはどうか。

町長

MRI検査等の脳ドックは大変有効な手段だと考えるが、費用も高く特殊な機械のため病院に限られる。頸動脈エコーは、安価で簡単に検査ができ、多くの住民に取り入れることができる。そのような検査の導入も含めて、県内市町村の動向やその効果など、現在の限られた人員体制でどこまで出来るか、費用対効果等を検証していきたい。



MRI



自家水道ポンプ

モニター募集!

本誌の企画および編集に対するご意見、提案等を広く町民の皆様からお聴ききするため、議会だよりモニターを募集します。

募集期間は3月末までです。関心のある方の応募をお待ちしています。

○会議 年2回程度のモニター会議に出席してください。

○募集人数 5人以内

○応募資格等 1. 町内に在住し、満18歳以上の方 2. 議会広報に深い関心をお持ちの方

○応募方法 応募用紙を議会事務局・町のホームページに備えています。必要事項を記入の上、議会事務局に提出または郵送して下さい。

○謝礼 商品券(予定)

※詳しいことは議会事務局(63-1140 内線271)へお問い合わせください。

新庁舎建設・財政 今後の優先事業は

町長 どの事業も重要

防災計画にも定めている加草・中村線、企業誘致のための準備、学校施設の財政計画もこれからなどと、多くの事業が先送りされている。

町長 今後の事業の優先順位は、どの事業も重要だと考える。

防災計画については、これから見直しを行い、インター周辺での産業団地については、大きなプロジェクトになるので、慎重に検討したい。



産業団地予定地 (町マスタープランより)

町長 今年度、尾末・納屋地区のまちづくり基本調査を行っているので地区の特性を考えながら必要性を考えていきたい。

町長 町民アンケートで、役場に行く目的は、町民課、福祉課などの窓口利用が70%以上だ。

町長 役場の高台移転は、高齢者や身障者の方などにとつて切実な問題だ。このような部署は平地の現庁舎にして利便性を図るべきではないか。

町長 かどつびータクシーを新庁舎経由で検討していく。町民アンケートやパブリックコメントで

「窓口が分散して不便だ」との意見もある。庁舎の分散はさらに利便性を低下させる。新庁舎の財源「緊急防災・減災事業債」は、職員の入居数で決まるので、その分、交付税措置が少なくなる。庁舎の分散は考えていない。

町長 9月議会では、新庁舎建設については、2月に「門川町を考える会」との話し合いで、お互いに納得したので町民には、話し合いの内容・結果を説明する必要はないとのことだった。

町長 しかし、多くの町民はこの事を知らない。説明すべきではないか。

町長 議会の総務財政常任委員会の事前聞き取りにより、「門川町を考える会」からは、「高台移転建設計画については、凍結・反対はしない」との意向が確認できていた。

そのため、今までの内容で話し合いを行い、「同意を得られた」と考えている。また、陳情が出されるから全世帯に資料を配布し、ホームページでも知らせている。

町長 町民の皆様から、「庁舎はどうなった」とよく聞かれる。反対しないことを確認できたらそれでいいのか。

町長 (庁舎に関して) 誰一人そういう意見を聞いたことはない。

子どもの貧困対策

町長 子どもの貧困対策推進に関する法律の改正で、市町村による貧困対策推進計画の策定が努力義務になった。貧困対策に関する取り組みと県内で10市町村が策定している貧困対策推進計画は。



県子どもの貧困対策人材育成研修 (高千穂会場)

町長 今進めている地域福祉計画において、生活困窮者への対応や子どもの貧困に関する必要性のあるものについての体系的な整理を行っている。検討したい。

町長 高鍋町では、「子ども家庭センター・未来」を立ち上げて子どもの虐待、障がい、不登校、貧困など多様な相談を掘り起こし、解決に向けて学校、保育園などと連携して取り組んでいるが、本町の取り組みは。

町長 情報収集して、現時点でどの程度の事ができるか研究していく。



山岡 節夫

異常気象新時代、門川町は大丈夫か

町長 被災地の教訓を学び、対策を進めていく

町長 過去の体験から、自分は大丈夫と思って逃げなかつた事で被災している。本町の実態とその対策は。

町長 本町でも、自主避難者は少ない。大雨・暴風時は行政無線が聞こえないとの問題があり、来年度から希望する高齢者・障がい者世帯には個別受信機の無償貸与を計画している。



中山川氾濫の様子

町長 避難しなければならぬと受け止めてもらえない仕組み作りが必要ではないか。

総務課長 昨年からの防災専門員を配置している。また、防災情報を繰り返し町報に掲載する取り組みも行っている。

町長 異常気象新時代を迎え、川沿いの民家は浸水の危険性が高い。堤防越水氾濫マップの作成を提案する。

総務課長 取り組むべき課題が多く、今の段階では困難である。

町長 本町では、避難所に入りきれないなどの問題は無いのか。

町長 避難者が溢れることはないが、特定の避難所に多く集まることを想定される。

町長 避難難路や避難場所の整備を地区防災に任せられていることが多いが、町として本格的な整備は。

町長 平成30年9月より防災について専門性を有する「地域防災マネージャー」1名を増員している。

町長 地域防災計画や門川町災害時職員初動マニュアルにまとめている。災害の規模や被害の程度に応じて特命班を設置し、職員を横断的に配置する。

町長 町一斉避難訓練、町広報、防災研修で、住民一人ひとりが主体的かつ迅速な避難行動がとれるよう啓発を図っていく。

町長 防災・減災に関する担当職員の人数の検討は。

総務課長 避難所の受け入れ調整などで対処する考えである。本町には、16カ所の避難所があり、過去の避難者数から、作成の必要はないと考える。

町長 避難所となる体育館は避難生活に耐えられるが、本町の対策は。

町長 トイレの洋式化、段差の解消、備蓄倉庫の整備に取り組み、今年度は大型TVを設置した。



五十鈴小学校に整備した備蓄倉庫

町長 体育館は避難所としての機能強化を進めていく。

町長 本町は五十鈴川沿いに浄水場があるが、その浸水対策は。

町長 浸水に耐えられる設備の整備や、自家発電設備を備えている。断水時の飲料水供給は広域支援で対応できる。



五十鈴川沿いの浄水場

町長 本町における災害ごみの対応は。

町長 災害ごみ処理計画の見直し、適宜更新が必要である。

町長 高齢者が家屋被害に遭い、修理ができないときの救済策は。

町長 国・県の支援制度もあるが、自治体独自で新設する市町村もあり、対策を検討していきたい。



避難誘導標識

町長 各自主防災組織で避難困難者との顔の見える環境づくりに取り組んでいただくように努めていきたい。

町長 各自主防災組織で避難困難者との顔の見える環境づくりに取り組んでいただくように努めていきたい。

町長 また、自主防災組織活動助成事業を使って災害用折り畳み式リヤカーを整備し、玄関まで「自助」の力で、その先は「共助」の力で避難誘導していくなどの取り組みを進めていきたい。

町長 各地区の自主防災組織で79カ所設置してきたが、さらなる設置をお願いしていく。

町長 町指定の緊急避難場所20カ所については整備を進めていく。

町長 園学校や保育所等における避難行動計画は。

町長 各学校は実態に応じた「地震及び津波発生時対応マニュアル」を作成している。

町長 さらに、事前の「備える」「発生時の「命を守る」」「事後の「立て直す」という時系列の視点で見直しを行っているところである。

町長 保育所や認定こども園では、全ての園で津波避難行動計画や危機対応マニュアルを作成している。

町長 高齢者や障がい者など避難困難者に対するライフジャケットの配布は。

町長 ライフジャケットの有効性は、内閣府も推奨していないので、今後の検討課題としたい。

町長 各個人が携帯する飲食物等の周知徹底は。

町長 各地区の防災研修や町広報の防災特集ページで啓発を行っている。

町長 園大地震・大津波を根底に置いた将来の町づくりの構想は。

町長 今後予想される自然災害に備え、門川町国土強靱化地域計画を策定中である。



防災ガイドブック

大地震・大津波に備えた町づくりは

水永 正継

町長 門川町国土強靱化地域計画を策定中

町長 園大地震・大津波発生時の住民の不安は解消されていない。

町長 実際には大地震・大津波が発生した時、町はどのように動くのか。

町長 園大地震発生時及び津波到達までの住民の基本的な避難行動の周知徹底は。

町長 町一斉避難訓練、町広報、防災研修で、住民一人ひとりが主体的かつ迅速な避難行動がとれるよう啓発を図っていく。

町長 防災・減災に関する担当職員の人数の検討は。

議会だよりかどがわ160号 返信ハガキにて寄せられた ご意見

○議会だよりに関するご意見○

「議会報告会のご案内」ですが、他県から来町した者には会場の場所が分かりません。地図とか細かい説明があれば参加しやすいのではないのでしょうか。(ペンネーム：Yさんより)

→ 十分に周知することができず、また説明が足りず申し訳ありません。次回ご案内する際にはYさんからのご指摘を参考に、分かりやすい記事にしていきたいと思っております。これまで、議会だより、地区での班回覧や放送等での案内により、議会報告会の開催をお知らせしてきましたが、もっと多くの方に来ていただけますよう努めてまいります。

「きかせて町民の声」や「あなたの夢はな～に？」のコーナーは子どもたちの意見や夢など、素直さがとても素敵でいいですね。(ペンネーム：Yさんより)

→ おほめの言葉をいただきありがとうございます。編集委員一同、大変励みになります。今後もより良い広報誌作りに努めてまいります。

他にも、

○宮ヶ原地区は、病院が避難所となっていますが、いざとなった時に津波の方へ向かって逃げるといふ恐ろしい事になるので、身の危険を覚えます。役場建設も結構でしょうが、津波避難タワーのひとつでも作っていただけませんか。(ペンネーム：パブロフの犬さんより)

○祝祭日には国旗を掲揚しよう！を議会でも取り上げてもらいたいものです。(ペンネーム：うりぼうさんより)

○町当局に「村度(そんたく)」することなく町民のための議論を!!(ペンネーム：Tさんより)

○一般質問は大人の意見ばかり…子どもたちがどうしてほしいのか困っていることはないか、小・中学校からの質問を入れてみるといいのかなと思います。(ペンネーム：かどがわっ子さんより)

○配布される広報などの紙質が良すぎる。新聞などの紙質で良いと思います。文字を大きく、分かりやすい言葉で書いて下さい。(ペンネーム：K. Kさんより)

…など、全6通の返信があり、様々なご意見をいただきました。寄せていただいたご意見は、議員全員が把握し、町民の皆さまの声をそれぞれの議員活動において、また必要に応じて執行側に申し入れるなどの対応をさせていただきます。貴重なご意見をありがとうございました。

次回3月定例会のご案内(日程は変更になる場合がございます)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 開会日	4 一般質問	5	6 (議案勉強会)	7
8	9	10 補正等採決 (令和2年度予算の委員会審査)	11	12	13	14
15	16	17	18	19 採決 開会日	20 春分の日	21

左記の日程で開催を予定しております。日程は変更になる場合がございますので、日にちが近くなりましたら、町のホームページや、回覧板でご確認ください。

12月定例会は、計17名の方に傍聴していただきました。ありがとうございました。

財産の取得

財産の取得の一部変更の専決処分の承認
9月定例会において議決された議案第29号(防災用備蓄倉庫7基)について、消費税率の改正に伴い、契約金額が増額となるため、専決措置を行ったことについて議会に承認を求めたもの。
(承認・全員賛成)

条例制定

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定
令和2年4月より会計年度任用職員制度が創設される事に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償の取扱いについて定めるもの。
(可決・全員賛成)

条例改正

町の一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
国と宮崎県は職員の給与を改定する予定であり、本町も国家公務員の取扱いに準じて、給与を改定するもの。
(可決・全員賛成)

町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

国の取扱いのとおり、一般職の職員に対する措置に準じて、条例の改正をするもの。
(可決・賛成多数)

教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正

国の取扱いのとおり、一般職の職員に対する措置に準じて、条例の改正をするもの。
(可決・賛成多数)

議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正

国の取扱いのとおり、一般職の職員に対する措置に準じて、条例の改正をするもの。
(可決・賛成多数)

町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正

町職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部改正
一般職の職員となる会計年度任用職員の分限及び懲戒に関する取扱いについて定めるもの。
(可決・全員賛成)

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

会計年度任用職員の勤務時間及び休暇の取扱いについて定めるもの。
(可決・全員賛成)

企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

単純な労務に従事する職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正
地方公営企業に任用される会計年度任用職員及び単純な労務に従事する会計年度任用職員の給与の取扱いについて定めるもの。
(可決・全員賛成)

町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

町職員の育児休業等に関する条例の一部改正
会計年度任用職員の育児休業等の取扱いについて定めるもの。
(可決・全員賛成)

町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正

町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正
人事行政の運営等の状況の公表の対象となる職員に、フルタイム会計年度任用職員を追加するもの。
(可決・全員賛成)

公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正

地方公務員法の改正に伴い、本条例が参照する条文が改正されたことから、参照する条項を改正するもの。
(可決・全員賛成)

宮崎県収入証紙購買基金の設置及び管理に関する条例の一部改正

現在の金額では住民の要望にこたえられないことがあるので、基金の増額により住民サービスの向上を図るもの。
(可決・全員賛成)

町の非常勤の特別職の職員の報酬等に関する条例の一部改正

農業委員会には国から農地利用最適化交付金の措置がされており、活動及び成果の実績に応じて、これまでの月額報酬に算入して支給することが求められていることから、現行条例の別表の欄に算入額を追加するもの。
(可決・全員賛成)
(記 広瀬)

あなたの夢はな～に？ vol.4



うえの みなみ
上野 南さん(門川小学校6年)

■門川は自然いっぱい、だんじり祭りが楽しくて好き。だんじりは陸上の試合から帰ってきて見に行くほど好き。■好きな給食はあげパンと魚の香草パン粉焼き。■小さい頃から走るのが好きで、1月に出場する市町村対抗駅伝では、区間賞が目標！■お父さんが看護師で、「ありがとう」と言われているのを見て、将来は人の役にたてる仕事に就きたいと思った。得意の英語を使う仕事にもあこがれている。■もし町長になったらいろんな学校の運動会に行きたい。またタータンの陸上競技場を作りたい。

※タータンとは…陸上競技場の地面に使用されている合成ゴム。水はけが良く、雨の日でも競技が行える全天候型。



まつだ しゅうた
松田 悠汰さん(西門川中学校2年)

■門川の好きなところは、自然が豊かで、身近に森林や魚がいる川や海があるところ。■医療関係の仕事に就くことが将来の夢。人を救う仕事に魅力を感じた。■今は西門川中学校の生徒会長！生徒会長になったのは、閉校となってしまふ最後の年を、自分の力でまとめて、盛り上げていきたいと思ったから。■ちなみに好きな給食は「さばの味噌煮」とちょっと渋め。■もし町長になったら、福祉施設を増やしたい。今は足りているかもしれないけど、今後高齢化が進んでいくと足りなくなると思うから。■小さい子からお年寄りまで、困っている人を救える人になりたい！



かい ゆめか
甲斐 夢叶さん(五十鈴小学校6年)

■笑顔が素敵で、友達がたくさんいるという夢叶さん。その優しさは先生からも太鼓判！■好きな給食は、ちょっとピリ辛なキムチチャーハン。■好きな教科は図工。くるくるクランクを作った時には、上手にできて楽しかった。■将来の夢は、保育士かネイリスト。子どもと触れ合うのが好きだし、爪を可愛くして、人が喜ぶ顔が見たいから。お母さんの爪もキレイにしたい！■夢を叶えるために、困っている人を助けたり、みんなに優しくしている。■お世話好きで、毎朝下級生と一緒に登校している。■いつも明るく、人から好かれる、やさしい大人になりたい。※くるくるクランクとは…ハンドルを回すと動き出すおもちゃ

編集後記

平成から令和に時代は移り変わり、めまぐるしい変化の中、本町も進化していかなければなりません。住みやすく、働きやすい環境を整えることを前提に、少子高齢化・防災計画・新庁舎建設など課題は山積みです。議会としても、町民の要望や意見をできる限り聞き取り、執行側と協議しながら、解決の方向へと導く努力をしていく所存です。本年も、議員一同これまでの経験を活かし更なる飛躍の年にしていきたいと考えております。

(記:出口)



■発行者 / 門川町議会議長 内山田 善信

■編集 / 議会広報編集特別委員会

〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1丁目1番地 TEL: (0982) 63-1140

■議会広報編集特別委員会 / 委員長 岩佐 祐一 副委員長 中城 資力

委員 出口 希俊 宇都宮 三良 広瀬 拓也

■印刷 / 安井株式会社